



8月5日
東地申3号

2020年度ダイヤ改正検証についての申し入れ

【綾瀬運輸区】を行う!

ダイヤ改正から5カ月が経過し、職場では安全・安定輸送を心掛け奮闘をしています。今ダイヤ改正においても乗務員勤務制度の見直しによる「多様な働き方の実現」「効率性の更なる追求」を基に行われています。東京地本は、組合員が安全・健康・ゆとりを確保したうえで、働きがいを実感できるダイヤ改正としていくために、設備面を含めた作業環境の実現を求め各分会において検証運動を展開してきました。

「新型コロナウイルス」の感染拡大に伴い、多くの線区で利用者が減少している最中でのダイヤ改正となりましたが、私たちはエッセンシャルワーカーとして安全の確保を第一に公共交通機関としての社会的責務を果たしています。しかし、乗務員勤務制度の見直しにより、効率性が追求された乗務員の業務量は変わるものではなく、むしろ安全やサービス品質の低下に対する精神的負担も高まっている中で業務をしていると言っても過言ではありません。

ダイヤ改正の検証を通じて、次期ダイヤ改正では各系統や各線区で抱えている課題を解消することで、鉄道の安全と組合員の健康・働きがいを実現するために東京支社に対し以下の申し入れを行いました。

【共通】

1. 運転士、平169行路明け場面、車掌・平268行路の明け場面での706Kから643Sまでの乗り継ぎが11分50秒と時間僅少のため、メトロ線からの643S綾瀬到着時間を繰り下げること。

【運転士】

1. 2020年3月ダイヤ改正で行路が削減され、食事を目的とした乗務の中断(夕食)が16時台や20時過ぎの行路が増えた。これを解消するため、遅日勤を1増とし、早日勤行路と組み合わせ、居流しユニットとすること。

【車掌】

1. 食事を目的とした乗務の中断(夕食)を着着で60分を確保すること。

【設備】

1. 綾瀬着から次の乗り出しまで本区に戻る時間が僅少であり、一般の喫煙所で密になりながら喫煙をしている。そのため、綾瀬駅の乗務員詰所に喫煙ルームを設置すること。
2. 松戸車両センター我孫子派出構内、洗浄機付近の通路に雨が降ると水溜りになるため、通路を舗装すること。